

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年2月5日
【会社名】	株式会社ノザワ
【英訳名】	NOZAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野澤俊也
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【電話番号】	神戸078(333)-4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 金井一弘
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【電話番号】	神戸078(333)-4111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 金井一弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社ノザワ東京支店 (東京都中央区新富一丁目18番1号(住友不動産京橋ビル)) 株式会社ノザワ名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目4番15号(ORE錦二丁目ビル))

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成28年2月5日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

1. 減損損失（連結）の計上

当社の連結子会社である野澤積水好施新型建材（瀋陽）有限公司が保有する固定資産（生産設備等）について、収益性の低下等減損の兆候が認められたため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該資産に係る回収可能性を検討した結果、連結決算において減損損失を計上することとなりました。

2. 関係会社出資金評価損（個別）の計上

上記により、野澤積水好施新型建材（瀋陽）有限公司に対する出資金の実質価額が著しく下落することとなったため、個別決算において関係会社出資金評価損を計上することとなりました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

1. 平成28年3月期第3四半期の連結決算において、減損損失約13億円を特別損失として計上いたしました。

2. 平成28年3月期第3四半期の個別決算において、関係会社出資金評価損5億9百万円を特別損失として計上いたしました。なお、当該関係会社出資金評価損につきましては、連結決算上消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

以 上